

子ども・青少年政策課の紹介

▶ このページを印刷する

住所 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号 さいたま市役所2階
電話 048-829-1909（企画係） 048-829-1716（青少年育成係） 048-829-1883（指導監査係）
ファックス番号 048-829-1960

子ども・青少年政策課では、本市の子ども・青少年に関する総合的な計画である「さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の推進を行っています。

また、子ども・青少年の豊かな人間性と社会性を育む様々な体験の機会や、世代間交流を始め多様な交流の機会を充実をはじめとした、こども施策、青少年活動の振興や健全育成に関する事業、社会福祉法人、児童福祉施設等の指導監査を行っています。

課の主な事務

- ・ 市町村こども計画に関すること
- ・ こども施策の企画及び総合調整に関すること
- ・ 青少年に係る施策の企画及び調整に関すること
- ・ 青少年の健全育成に関すること
- ・ 青少年問題協議会に関すること
- ・ 児童厚生施設の計画及び整備に関すること
- ・ 児童厚生施設及び青少年施設の管理に関すること
- ・ 社会福祉法人、児童福祉施設等の指導監査（他の所管に関するものを除く。）に関すること
- ・ 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の指導監査に関すること

地図情報

地図をご覧になる場合は、下記リンクをクリックしてください。（Googleマップが新しいウィンドウで開きます。）

- ・ [さいたま市役所](#)

この記事についてのお問い合わせ

子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課
電話番号：048-829-1909 ファックス：048-829-1960

▶ お問い合わせフォーム

さいたま市役所

住所：〒330-9588 さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号 開庁時間：8時30分から17時15分（土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く）
※一部、開庁時間が異なる組織、施設があります。